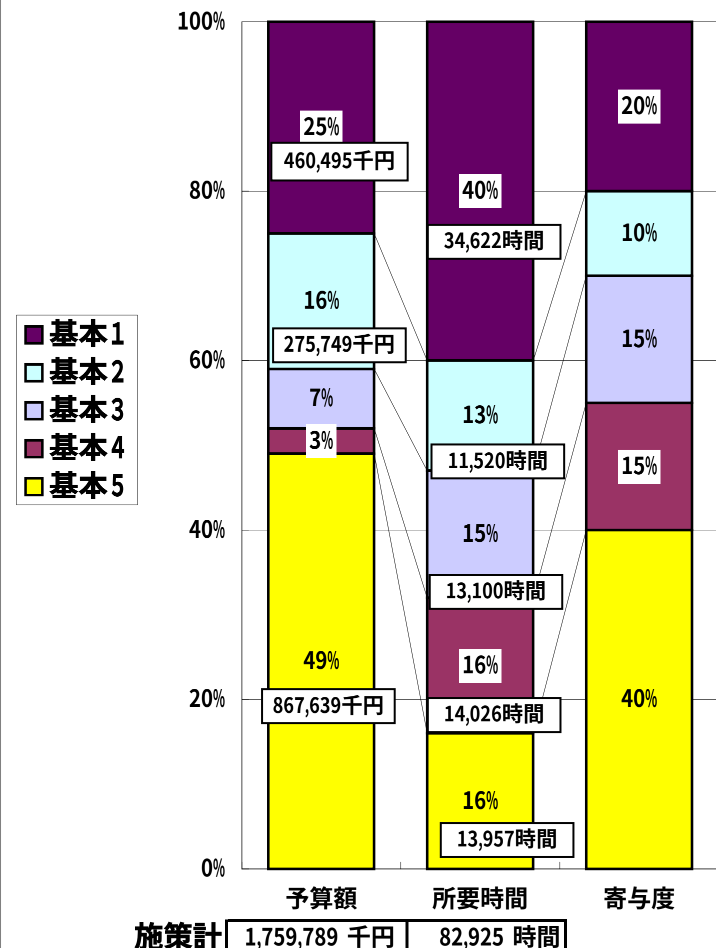
施策の現状

【参照】
県民しあわせプラン戦略計画　213～217 頁
県政報告書　136～137 頁

施策番号	525				
施策名	IT（情報通信技術）の利活用によるサービスの高度化				
施策の目的	情報通信サービスを活用する県民がインターネットを通じて、いつでも、どこからでも情報の受発信ができるなど、便利な生活を営んでいる				

主担当部局	数値目標の指標名	年度	2004	2005	2006
地域振興部	インターネット人口普及率（%）	目標	50.2	55.1	60.0
		実績	40.8	－	－

基本事業名	主担当部局	数値目標の指標名	年度	2004	2005	2006
1 IT（情報通信技術）を活用したサービスの提供	地域振興部	県に対するワンストップ・ノンストップサービスが可能な申請・届出等の手続き数の割合（%）	目標	30.0	60.0	85.0
			実績	20.2	－	－
2 ブロードバンド・ネットワーク（高速大容量の情報通信網）の活用推進	地域振興部	三重M－IX（ビジネスネットワーク）を活用している企業・団体の数（団体）	目標	33	43	50
			実績	36	－	－
3 適切な公共事業情報の提供	県土整備部	県実施公共事業の電子情報検索可能率（%）	目標	22	41	66
			実績	23	－	－
4 情報化を支える人づくり	地域振興部	県民ITサポートセンター相談件数（件）	目標	17,000	17,000	22,500
			実績	14,583	－	－
5 情報通信環境づくり	地域振興部	ブロードバンド普及率（%）	目標	40	45	50
			実績	42	－	－



※実数の表示は10%以上の部分
※予算額と所要時間のグラフの各基本事業には再掲事業分が含まれているので、それぞれの合計は施策計と一致しない。

行政監査（評価）結果

1．総括意見

1 産業面での情報基盤の利活用推進

県内の情報ネットワークは、CATV網の整備が進んだことから、全国でも上位の充実度となっている。また、一万人アンケートによる満足度も向上している。
しかし、情報サービス業の事業所数は全国的に低位にあり、県内産業の育成の面からは、ネットワークの整備が成果として十分表れていない。
県内の情報産業が活性化し県民がその効果を享受できるよう、関係部局との連携を強化し、今後の取組を検討されたい。

2 県の各情報システムに対する総合的支援の充実

これまで、県が運営している各情報システムのうち、各部局の特定業務用に独自に開発・運用されている情報システムについては全庁的な実態が把握されておらず、県組織全体として最適な情報システムのあり方を検討することが困難であった。
平成17年6月に策定された「三重県IT利活用の基本方針」に基づき、各情報システムの詳細を把握し、開発、運用、調達等の各段階で、経済性・効率性・セキュリティなどについて総合的な観点から検討・支援を行い、県組織全体のシステムの最適化が図れるよう取り組まれたい。

3 情報セキュリティの水準向上への取組推進

県庁本庁舎の停電による各情報システムのアクセス障害や、インターネット公開サーバに対する不正アクセス等の事例が発生しているので、三重県電子情報安全対策基準（情報セキュリティポリシー）に基づき、情報システムへの不正アクセスやウイルスの侵入などを防止するハード面での対策を強化するとともに、個人情報の漏洩などを未然に防止するための職員への意識啓発や能力向上などソフト面の対策を充実し、情報セキュリティの水準向上を図られたい。

4 市町村との連携によるITを活用した行政サービスの取組推進

電子申請・届出システムなど、ITを活用した行政サービスの充実に当たっては、市町村における情報化推進が求められることから、平成17年3月に策定された「三重県電子自治体情報システム共同化基本構想」に基づき、市町村と連携し、住民の利便性向上につながる県内全体の情報化を推進されたい。

5 志摩サイバーベース・プロジェクトの検証

平成12年に着手された志摩サイバーベース・プロジェクトについては、その後の環境変化等により、投資された行政資源に見合う効果が発現されていない状況となっている。
16年度中に、サイバーベースセンターの閉鎖や志摩サイバーベース推進協議会の解散など、プロジェクトの見直しが行われているが、これまでのプロジェクトの取組の成果や課題について総括的な検証を行うとともに、プロジェクトの推進役として設立された(株)サイバーウェイブジャパンに対する県関与のあり方について検討されたい。

参考指標

○インターネット人口普及率

	H17.3 現在	H14.3 現在
三重県	50.9%	36.8%
全国平均	49.7%	34.0%
三重県順位	14 位	10 位

○ブロードバンド契約数世帯比

	H16.3 末現在	H14.2 末現在
三重県	33.3%	13.6%
全国平均	27.6%	7.3%
三重県順位	5 位	1 位

○CATV契約数世帯比（H17.3末現在）

	H17.3 末現在	H14.3 末現在
三重県	69.9%	44.0%
全国平均	35.9%	21.8%
三重県順位	2 位	3 位

○ＣＡＴＶ世帯カバー率（H17.3末現在）
三重県　99.8%　（全国第2位）

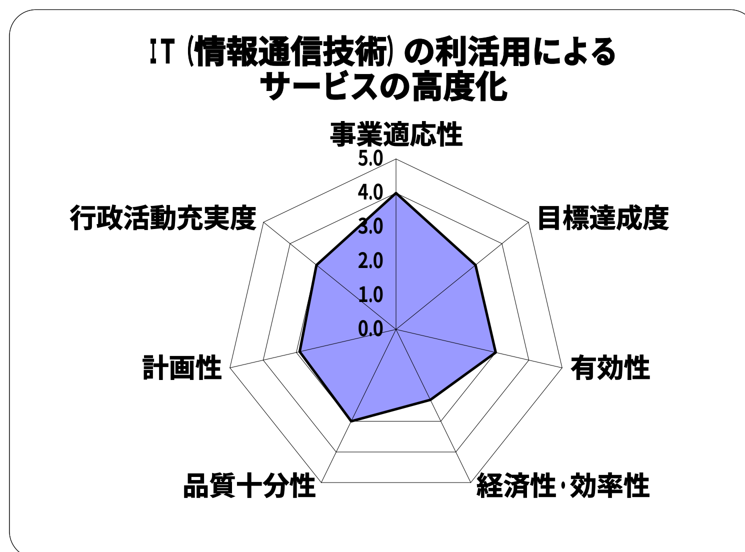
○人口10万人当たりの情報サービス業事業所数
三重県＝1.83（全国第45位）
（経済産業省特定サービス産業実態調査より）

○県内市町村情報セキュリティポリシー策定率（H17.7.1現在）
三重県＝85.1%（47市町村中40）（全国第39位）
全国平均＝93.7%

2．総合判定及び施策・基本事業の評点結果

○施策の評点

総合判定
B
評点合計
21.2 /35



○ケーブルテレビのネットワーク化などの積極的な取組により、インターネットを利用できる環境の整備が他県等と比較して進んでいる。（事業適応性）

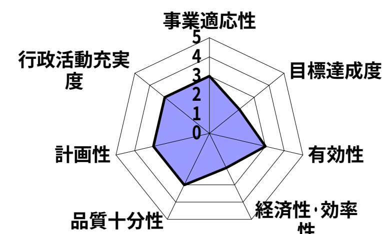
○県民局へ保管転換されたパソコンが目的どおりに使用されていないこと、各庁舎等に設置されている公開端末があまり利用されていないことなど、有効活用されていない機器がある。（経済性・効率性）

○県内市町村において情報セキュリティポリシーが未策定の団体があるなど、情報化に対する意識の差が見られることから、ITを活用した住民サービスの充実を図るため、取組の必要な団体に対する積極的な働きかけが必要である。（行政活動充実度）

○基本事業の評点

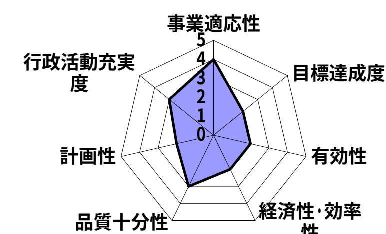
1 IT（情報通信技術）を活用したサービスの提供

【寄与度=20%】



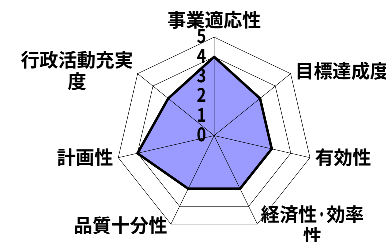
2 ブロードバンド・ネットワーク（高速大容量の情報通信網）の活用推進

【寄与度=10%】



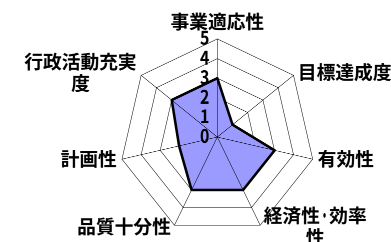
3 適切な公共事業情報の提供

【寄与度=15%】



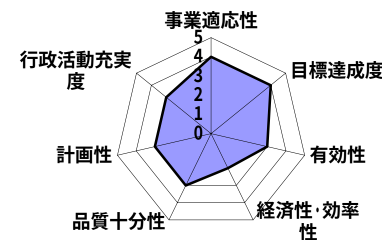
4 情報化を支える人づくり

【寄与度=15%】



5 情報通信環境づくり

【寄与度=40%】



3　施策の現状及び評価区分の内訳

<table>
<tr><th>評価区分</th><th>施策の現状等</th><th>評　価　結　果</th><th>評点</th></tr>
<tr>
<td>1 事業
適応性</td>
<td>○日本全体のインターネット利用人口は、平成16年度末で7,900万人を超え、人口普及率は62.3%となっており、国民の3人に2人近くが利用しているという状況となっている。

○三重県では、ケーブルテレビ世帯カバー率が99.8%（全国第2位）に達しているほか、ブロードバンドの利用率も高く、県内の通信ネットワークも整備済みである。

<table>
<tr><th>項目</th><th>三重県</th><th>全国平均</th></tr>
<tr><td>ブロードバンド契約数世帯比</td><td>33.3%
（全国第５位）</td><td>27.6%</td></tr>
<tr><td>CATV 契約数世帯比</td><td>69.9%
（全国第２位）</td><td>35.9%</td></tr>
</table>
※総務省「情報通信白書（H17 版）」より

○国では平成15年7月に「e-Japan戦略Ⅱ」を策定するとともに、同年8月に「電子自治体推進指針」を策定している。
　この中で、国の戦略はこれまでのIT基盤整備重視から利活用促進重視に軸足を移している。
　三重県では17年6月に「三重県IT利活用の基本方針」を策定し、総合計画の推進のための手段としてITの利活用を位置づけている。

○県では、ITを活用した行政サービスを充実するため、GIS(地理情報システム）の運用、電子申請･届出システムや電子入札の導入などを進めている。

○情報化の進展とともに、不正アクセス、ウィルス感染、情報漏洩、個人情報保護などに関する問題が顕在化し、これらへの対策が急務となっている。
　県ではファイアウォール（※1）の再構築、ウィルスの侵入･監視システムの充実などハード面の対策を行うとともに、セキュリティポリシー（※2）の策定、職員研修の実施など人的対策にも取り組んでいる。</td>
<td>○三重県においては、ケーブルテレビのネットワーク化に積極的に取り組んだことから、他の都道府県と比較してインターネット環境に関する基盤整備が進んでいるものと認められる。

○「三重県IT利活用の基本方針」は国の「e-Japan戦略Ⅱ」の考え方と整合したものであると認められる。
　今後、この方針に従い、各取組を着実に推進していくことが必要である。

○電子入札については、平成15年から一部運用が始まり、17年10月には全面運用が開始されていることから、各都道府県の中では比較的早期に導入が進められているものと認められる。
※平成17年10月時点
電子入札運用開始済＝29都府県
開発中＝11県

○平成17年度には、県の各部局等で管理されている独自サーバに対する不正アクセスの事例が発生していることから、全庁的に取り得る最大限の対策を講じていく必要がある。
　また、個人情報の保護についても、システム上の対策、職員の情報セキュリティ面での意識向上をさらに図っていく必要がある。</td>
<td>4</td>
</tr>
</table>

2 目標達成度	○施策の目標指標は「インターネット人口普及率」で、総務省の「情報通信に関する現状報告」の発表値による、県内におけるインターネットを利用している人の割合を用いている。 ○平成16年度の目標値50.2%に対し、実績は40.8%となっている。 （全国平均49.0%、第30位） ※なお、17年7月に発表された最新のデータでは、50.9%となっている。 ○基本事業の数値目標5項目のうち、3項目で目標を達成しているが、2項目で目標が未達成である。未達成の項目は次のとおりである。 ・県に対するワンストップ・ノンストップサービスが可能な申請・届出等の手続き数の割合 目標＝30.0%　実績＝20.2% ・県民ITサポートセンター相談件数 目標＝17,000件　実績＝14,583件 ○総務省による全国消費実態調査の結果は次のとおりである。 パソコン世帯普及率(2004年)： 全国平均＝69.3% 三重県＝74.0%（全国第9位） 携帯電話（PHSを含む）世帯普及率(2004年)： 全国平均＝84.7% 三重県＝86.5%（全国第13位）	○指標は、市場の変化や関心を集める出来事の発生などにより、県の取組以外の要素で変化する可能性の大きいものであるため、各基本事業における取組成果を的確に表すことのできる指標について検討する必要がある。 ○実績値は目標を下回り、さらに前年より低下しているが、県内のブロードバンドや携帯電話の普及率を勘案すると、真に数値が低下しているものとは考えにくいことから、より信頼できる実績値の把握方法などについて検討することが必要である。 ○目標が達成されていない項目については、目標値の設定が適切であるか、取組方法に見直しの余地はないかなどを検証することが必要である。 なお、県民ITサポートセンターの運営が平成16年度で終了していることから、「情報化を支える人づくり」の基本事業については、事業の取組結果が適切に反映できる新たな指標を用い、基本事業の取組状況が表せるよう検討する必要がある。 ○情報通信に関する機器類の県内における普及状況は、概ね全国平均を上回っているものと認められる。	3
3 有効性	○基本事業の寄与度は、「IT（情報通信技術）を活用したサービスの提供」が20%、「ブロードバンド・ネットワーク（高速大容量の情報通信網）の活用推進」が10%、「適切な公共事業情報の提供」が15%、「情報化を支える人づくり」が15%、「情報通信環境づくり」が40%としている。 ○旧総合計画「三重のくにづくり宣言」では、政策に「高度情報化の推進」が位置づけられ、「情報通信基盤の整備と公共サービスの高度化」「情報化を支える人づくり」「魅力あるデジタル情報の提供」の3つの施策で構成されていた。 一方、現総合計画「県民しあわせプラン」では、政策を「県民参画による地域づくりと交流・連携を支える絆づくりの推進」とし、情報化に関する施策を統合、一本化している。	○基本事業「情報通信環境づくり」の割合が高くなっているが、情報セキュリティ対策の取組が含まれていることを考慮すると、妥当な割合であるものと認められる。 ○施策の統合により、情報化に関するマネジメントが一元化され効果的に実施できる体制になっているものと認められる。 なお、同時にそれまで本施策内に位置づけられていた「学校教育におけるIT化の推進」に関する事業が「学校教育の充実」の施策へ移動しているが、情報化を支える人づくりには学校教育での取組が不可欠であることから、メディアリテラシー（※3）フォーラムの共催などを通じ、引き続き連携を図っていく必要がある。 （参考指標）　校内LAN整備率（平成17年3月末現在） 三重県＝39.3%（全国31位） 全国平均＝44.3%	3

○施策を構成する基本事業のうち、「適切な公共事業情報の提供」のみ、県土整備部が所管しているシステムの開発運営事業となっている。

○情報サービス業の人口10万人当たりの事業所数は、周辺県と比較して低位にとどまっている。

	情報サービス業事業所数			ソフト系 IT 産業事業所数		
県名	事業所数	人口10万人当たりの数	全国順位	事業所数	人口10万人当たりの数	全国順位
三重県	34	1.83	45	285	15	34
愛知県	419	5.83	8	1956	27	26
岐阜県	227	10.75	2	392	19	7
静岡県	160	4.22	21	952	25	11
滋賀県	52	3.81	26	177	13	46
福井県	43	5.20	15	243	29	5

○県が運用している各情報システムの中で、県民を対象とし、各部局に共通する情報システムに関する事業については、本施策に位置づけて、総合的なマネジメントを行うことを検討することが必要である。

○情報産業の育成に関する取組については、志摩サイバーベースプロジェクトで見込まれていた成果があげられなかったこと、CATV網の充実が住民の居住地域に重点が置かれていたこと、などからネットワーク整備の効果が情報産業の面からはあまり表れていない状況にある。
今後は、ネットワークがほぼ整備されたことから、県内の情報産業の育成に寄与するネットワークの活用について、産業振興の担当部局と連携を図りながら検討していく必要がある。

4 経済性・効率性

○情報化推進分野の決算額は次のとおりとなっている。
平成14年度　＝　4,797,484千円
平成15年度　＝　1,887,568千円
平成16年度　＝　1,635,385千円
※(目)情報対策費の支出済額
また、総務省調査による、行政情報化に関する経費の状況では、平成15年度における三重県の情報化の経費は約22億円で、全国第9位の額となっている。
(なお、当該調査は県における行政情報担当課予算のみの集計であり、全庁的な情報化予算を全て集計したものではない。)

○本県の情報化に関する予算額は、年度によりシステムや機器の更新時期が重なるなど、必要とする経費の年度差が大きくなっており、財政面の負担が重くなっているため、今後システム更新時期を調整するなど、経費の平準化を図ることが必要である。

○全庁にわたる情報関連予算について、その内容を把握し、各システムの調達等にかかる支援や助言を行う仕組みづくりを進めている。

○これまでは、各部局独自のシステムについては実態が把握されておらず、全庁的に最適なシステムのあり方を検討することが困難であった。
今後は、全庁的なシステムの内容を把握し、支援・助言を行うことにより、各システムの効率性、公正性、透明性が高まり、全庁的にシステムの最適化が進むよう取り組むことが必要である。

○県有の汎用電子計算機を廃止し、処理業務を行政WANシステムへの移行や外部への委託を進めることにより効率化を図っている。

○これまでの汎用電子計算機による処理と、外部委託や個別サーバによる処理との、メリット・デメリットを明らかにし、現在のシステムのメリットが十分活用できるようなシステムの最適化を進めていくことが必要である。

2.3

	○平成17年1月21日から電子申請･届出システムの運用を開始している。 運用開始当初、システムに対応した手続きは274種類である。 電子申請の受付件数は、17年9月末時点で約2,436件、ID登録者数は約1,355人となっている。 なお、個人認証の必要な手続きにも対応している。 ○自宅にインターネット環境がない県民の利用に供するため、公開端末を県庁舎等に計12台設置している。 ○CALS／EC（※5）の導入により、公共事業のコスト縮減及び公共施設の品質確保･向上を図っている。	○電子申請･届出システムについては、利用件数が少ないと、1件あたりの処理コストが多額になることから、利用件数が増加し、システムが活用されることが必要である。そのためには手数料を伴う申請への対応が必須であり、マルチペイメントネットワーク（※4）の構築が求められる。 出納局作成の「三重県マルチペイメントネットワーク推進基本方針」に沿って、各部局と連携のうえ円滑に導入できるよう取り組んでいくことが必要である。 ○各庁舎の公開端末については、利用状況が改善されないことから、端末の設置のあり方について検討が必要である。 ○電子入札、電子納品の適用拡大に合わせ、実際にどれだけのコスト縮減が実現されているかを検証していく必要がある。	
5 品質 十分性	○一万人アンケートでは、「情報ネットワーク」に関する満足度、不満度は下記のとおりとなっている。 満足意識 H14：21.6%（4位） 不満意識 H14：16.4%(39位) H15：24.6%（2位） H15：14.9%(41位) H16：28.2%（10位） H16：11.0%(44位) H17：31.2%（9位） H17：10.8%（44位） ○県庁舎等に設置している公開端末については、利用率の向上を図るため、平成16年度に機器の機能改善及び操作説明書の設置を行った。 ○CALS／EC研修については、運用する職員の理解を高めるための研修を実施している。 ○県機関では所属作成のホームページを修正するに当たって、スキルを有している職員がいないなどの理由から古い情報がそのまま掲載されているものが見受けられる。 ○県ホームページ内の「お知らせ情報」について、開催場所などの位置情報をGIS(Mie Click Maps)により表示し、情報をより適切に提供できるよう努めている。	○アンケート結果から、「情報ネットワーク」に対する県民の満足度は年々向上し、不満意識は年々減少していると認められる。今後は、ネットワークを介して提供される行政サービスについてのニーズ把握が求められる。 ○端末機は導入から5年が経過し、利便性確保の面からはハード･ソフトとも更新すべき状態となっているが、利用状況が芳しくないことから、県民の情報格差の是正への取り組み方について検討が必要である。 ○職員の研修受講率及び研修後の理解度は把握されているが、実務において各職員がシステムをどれだけ理解しているかを測り、研修の成果を明確にする必要がある。 ○職員向けの研修やヘルプデスクの機能などを充実させ、各職場で積極的な情報発信ができるよう、職員のスキルが向上できる環境を提供する必要がある。 ○県ホームページで表示されるGIS地図は、平成12年度時点から更新がされておらず、新しい道路や建物などが示されていないなど、利用者が見てわかりやすいものとはなっていない。 ホームページでのGISによる位置情報の提供については、地図の更新が必要である。	**3.0**

<table>
<tr>
<td></td>
<td>○障害者の自立を支援するため、平成15年度からIT講習会（チャレンジド講習）を開催している。

平成16年度に開催したＩＴ講習の開催実績
<table>
<tr><th>講習の対象者</th><th>開催箇所数</th><th>開催講座数</th><th>参加者数</th></tr>
<tr><td>肢体不自由者</td><td>2</td><td>10</td><td>45</td></tr>
<tr><td>視覚障害者</td><td>9</td><td>10</td><td>27</td></tr>
<tr><td>聴覚障害者</td><td>4</td><td>6</td><td>39</td></tr>
<tr><td>知的障害者</td><td>9</td><td>17</td><td>86</td></tr>
</table>
</td>
<td>○障害者のＩＴリテラシー向上にかかる取組については、障害者が移動する必要のある講習会などの実施から、在宅で支援が受けられる取組へと見直しの方向にあることから、事業対象者のニーズを常時適切に把握し、より効果的な方法を採用していく必要がある。</td>
<td></td>
</tr>
<tr>
<td>6 計画性</td>
<td>○総合計画「県民しあわせプラン」に掲げられた各施策を進める手段としてＩＴを利活用していくため、新たに「三重県IT利活用の基本方針」を平成17年6月に策定した。
　この方針は、外部有識者による「三重県におけるＩＴ利活用に係る有識者懇話会」からの提言（H16.9.3）を踏まえて策定したものである。

○志摩地域に海底ケーブルが陸揚げされたことを契機に、平成12年にプランニングされた「志摩サイバーベース・プロジェクト」については、プロジェクトを取り巻く環境の変化により、需要の予測が当初見込みと異なる状況となっている。
　プロジェクトの各事業については、推進体制の縮小やＩＴ企業育成施設の閉鎖など見直しを行った。
　また、プロジェクトの推進役として設立された第三セクターである株式会社サイバーウェイブジャパン（ＣＷＪ）については、一部事業の撤退や営業譲渡を行うとともに、減資を行い累積欠損金を一掃している。

○電子入札、電子納品等のＣＡＬＳ/ＥＣの取組については、「三重県ＣＡＬＳ／ＥＣアクションプログラム」を策定し、整備のスケジュールを明らかにしている。</td>
<td>○これまでは、平成9年に策定された「21世紀三重情報化社会推進プラン」を運用し続けていたことから、環境の変化を踏まえ、外部の意見を採り入れて新たな方針を明らかにしたと認められる。
○今後、基本方針がどれだけ実現されているかを把握して施策の展開に反映させていくべきものであり、進捗度や達成度が客観的に評価できる仕組みを構築していく必要がある。

○「志摩サイバーベース・プロジェクト」については、その後の環境変化を想定できなかったことから、投資された行政資源に見合う効果が発現されていない状況となっている。
　これまでのプロジェクトの取組を総括し、成果と課題を明らかにし、今後このような取組が行われる際には、同様の事態を招かないよう、検証しておく必要がある。
　また、ＣＷＪに対しては、ＣＷＪが県内のＩＴ戦略において果たすべき役割などについて改めて検討を行い、県の出資のあり方、支援の考え方等について明らかにする必要がある。

○これまでの取り組みはほぼ予定どおり進捗していると認められる。今後は利便性の向上などシステムのバージョンアップを行っていくことが求められる。</td>
<td>2.9</td>
</tr>
<tr>
<td>7 行政活動充実度</td>
<td>○電子申請等の市町村システム共同運営については既に15都県で実施されている。
　三重県では、平成14年1月に「三重県電子自治体推進連絡協議会」を組織し、共同化についての検討を行ってきた。
　17年3月には「三重県電子自治体情報システム共同化基本構想報告書」をまとめている。</td>
<td>○三重県では共同化の推進組織設立は全国で5番目と早かったものの、システム導入予定は平成18年度以降となっており、検討にかなりの時間を要している。
　今後、システムが速やかに導入できるよう市町村と連携し、取り組むことが必要である。</td>
<td></td>
</tr>
</table>

	○県内市町村の情報セキュリティポリシー策定状況は平成17年4月1日現在で85.1%となっている。 県では、市町村職員に向けた情報セキュリティポリシー策定支援研修を実施し、平成16年度は計5回延べ44名の参加者があった。	○県や市町村がネットワーク化されることにより、一部の団体におけるシステムの脆弱性が全体のセキュリティの水準に影響を及ぼすことが懸念される。 県内市町村のうち、情報セキュリティポリシーが策定されていない団体が平成17年7月1日現在で7団体あることから、速やかに策定されるよう、働きかける必要がある。	3.0
	○県民のITリテラシー向上のため、県民ITサポートセンターをＮＰＯと協働で設立し、平成16年度まで運営を行った。 また、ITを活用した障害者の自立支援の取組において、生活部や健康福祉部との連携や民間組織「eふぉーらむ」との連携を図っている。	○ITを活用した障害者の自立支援を行う事務事業の目標が達成されておらず、十分な成果が出ていない状況にあるため、関係各部との役割分担や連携のあり方について検討する必要がある。 また、「eふぉーらむ」など関係団体との、より良い連携のあり方についても検討する必要がある。	
	○県内市町村における電子入札については、既に松阪市で平成16年4月から本格実施されている。 しかし、県のシステムとは異なるプログラムを使用しているため、同じパソコンに双方のシステムをインストールして電子入札を行うと不具合を生じる可能性があることから、それぞれ別の機器を使用するよう求めている。	○松阪市内の受注者にとっては、機器を2種類用意する必要があるなど、電子入札への対応が煩雑になっている面があるため、今後の市町村へのシステム導入に当たっては、利便性が損なわれないよう、プログラムの共通化などについて連携し検討することが必要である。	
	○県の情報化を推進するため、「三重県IT／ＢＰＲ戦略推進本部」を設置し、部局横断的な情報化施策を展開している。	○県内の情報産業の育成、支援を進めるため、産業政策部門との連携をさらに強化する必要がある。	
	○セキュリティ対策の観点から、警察庁セキュリティポータルサイトからの情報を庁内に周知している。	○インターネット犯罪から県のIT財産を保全するという観点からも、情報共有、連携を充実することが必要である。	

※1 ファイアウォール：Firewall

ネットワークの内部と外部の境界に設置して通信を監視し、許可されない通信を遮断することによって、セキュリティを高める装置。

※2 セキュリティポリシー：Security Policy

安全を確保するために何をどのように守るかを決めた方針。「情報セキュリティポリシー」は情報資産、情報ネットワークのセキュリティを確保する際に、守るべき範囲、それに必要となる対策、規約等を定めたものをいい、これに則ってシステムの構築と運用を行う。

また、運用に即した定期的な見直しが必要となる。

※3 メディアリテラシー：Media Literacy

情報が流通する媒体（メディア）を使いこなす能力。メディアの特性や利用方法を理解し、適切な手段で自分の考えを他者に伝達し、あるいは、メディアを流れる情報を取捨選択して活用する能力のこと。

※4 マルチペイメントネットワーク：Multi Payment Network

官公庁、地方公共団体及び民間企業等の収納機関と金融機関等を通信回線で結び、公共料金等（電話・ガス等の料金や税金）を、インターネット等を通じたパソコン、携帯電話、ATM等の金融機関の各チャンネルを利用して納付することができるようにし、その納付がされた時に当該納付に係る情報が金融機関から収納機関に通知されるサービスを提供するもの。

※5 ＣＡＬＳ／ＥＣ（Continuous Acquisition and Life-cycle Support/Electronic Commerce）

継続的な調達とライフサイクルの支援／電子商取引

公共事業のIT化の意で用いられる。

前回監査（評価）からの改善状況

前回監査年度	年度	施策	総合判定		評点合計	
前回監査年度	平成14年度	情報通信基盤の整備と公共サービスの高度化	総合判定	A	評点合計	27.0
	平成14年度	魅力あるデジタル情報の提供		B		21.9
	平成15年度	情報化を支える人づくり		C		20.3

	総括意見の概要	改善状況	改善状況の評価
総括意見	**1 高速大容量通信基盤整備の先進的な取組** 平成14年度末には、ブロードバンド利用可能エリアは99%となり、全国で初めて県内全市町村に高速大容量通信網が整備される見込みであり、今後は、整備された高速大容量通信網の利活用度を表す数値目標も併設し進行管理を行われたい。	利活用の状況を表すため、「県に対するワンストップ・ノンストップサービスが可能な申請・届出等の手続き数の割合」や「ブロードバンド普及率」を基本事業の指標として用いている。 新たに運用を開始した電子申請システムについては、今後、利用率を目標管理していくことが必要である。	対応済み
	2 情報共有化の取組 平成16年度から利用される予定の電子申請などのワンストップサービスの効果を向上するためには、システムの構築・計画段階から県民及び市町村職員等との情報共有を図り、情報提供方法の浸透と提供情報の充実に取り組まれたい。	市町村における行政サービスのシステム化については、平成17年3月に「三重県電子自治体情報システム共同化基本構想」が策定され、県と市町村が共同して取り組む今後のスケジュールや優先してシステム化に取り組む手続きなどを明らかにしている。 今後はこの構想に基づきシステム導入を進めていくことが必要である。	改善に着手
	3「21世紀三重情報化社会推進プラン」の見直し 策定以来7年が経過している「21世紀三重情報化社会推進プラン」については、進捗状況の把握と成果の検証を行い、プランの見直しをされたい。	平成15年度に設置された「三重県におけるIT利活用に係る有識者懇話会」からの提言に基づき、17年6月に「三重県IT利活用の基本方針」が策定されている。	対応済み
	4 費用対効果の把握と検証 IT革命に対応するため、三重県IT／BPR戦略推進本部を設置し、「21世紀三重情報化社会推進プラン」等の計画に基づき県民への情報提供が進められているが、多岐にわたる情報化施策について、全体的な事業費の把握と成果の検証を行い効果的・重点的に取り組まれたい。 なお、行政情報提供等のため県庁舎等に設置されている公開端末が有効に活用されるために、利用状況や利用者の意見を把握し、事業の見直しや活用の促進に取り組まれたい。	「三重県におけるIT利活用の基本方針」の策定にあたり、庁内の既存システムの現状調査が行われている。また個別システムの開発や変更などの相談を受け付けるなど、情報化分野が管理する以外のシステムへの支援を進めている。 今後は、全庁のシステムを把握することにより、経済的かつ効率的なシステム運用が行えるよう、全体最適化への取組の推進が必要である。 公開端末については、県民が利用しやすいよう取扱説明書の設置や案内表示の改善などを行っているが、利用状況は低調である。公開端末の必要性や県民ニーズなどについて検証し、今後の方針を明らかにすることが必要である。	改善に着手
	5 電子県庁システムの有効性と効率性等の確保 電子県庁システムの構築にあたり、システムの経済性、効率性、有効性や安全対策などを、全庁的なレベルで確保する専門的な体制をつくり、システムの企画から設計、開発、検証と安全性を一貫してマネジメントできる体制を構築されたい。	平成16年4月から、部局横断的・総合的なコーディネートを行う情報政策監を設置し、さらに17年4月からは情報セキュリティ特命監を設置している。また、三重県情報セキュリティポリシーを17年度に見直している。	改善に着手

※前回の監査（評価）は「三重のくにづくり宣言」の施策体系に基づき実施し、今回実施する「県民しあわせプラン」の施策体系に基づく評価とは構成する事業が異なるため、関係意見を抜粋しています。